

いっそうの少人数学級推進と教員増のための教育予算確保を求める意見書

2025年度から小学校の学級定員は全学年で35人となります。しかし、多様化し複雑化する教育への要請に応えるためには、中学校を含め、いっそうの学級定員の引き下げが望まれます。

長野県では2013年度に小中学校全学年で35人学級が実現しました。また、複式学級の定員についても独自に小中学校とも8人としています。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、学級増による教員増の多くを臨時的任用で対応している状況です。また、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動していないという課題もあります。

学校現場では、膨大な業務量に加え、一人ひとりの子どもに寄り添った対応が求められ、深刻な人手不足が生じています。教員は多忙を極め、教材研究や授業準備を勤務時間内に行うことが困難になっています。ゆたかな学びを実現するためには、いっそうの少人数学級推進と教員の持ち授業時数軽減のための抜本的な教員定数の改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2025年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう要請します。

記

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、国の責任で以下の3点を検討し、必要な教育予算を確保すること。
 - (1) いっそうの少人数学級推進
 - (2) 複式学級の学級定員の引き下げ
 - (3) 教員基礎定数算出に用いる「係数」の改善

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月28日

衆議院議長 あて
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

長野県飯山市議会議長 渋川 芳三